

令和3年度第2回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和3年7月20日(火) 午後1時30分～午後3時30分

場所 友愛の家 多目的室

出席委員 加賀時男、三浦博幸、榊原琢也、高橋美絵、外山克之、田中幸一、三浦宏太、杉浦桂子、安井隆光、佐藤健哉、富沢紀子、山田美佐子、荻野義昭、西脇政則、種村圭司、杉木陽介、柴田光康、渡邊敬江

欠席委員 塩沢美穂子、高須理有子

その他出席者 地域アドバイザー 大木基史

事務局 岡崎市長 中根康浩

障がい福祉課長 青山潤子、同副課長 米津久美

同施策係長 畔柳直典、同主事 高桑未紗樹、犬塚達也、角南仁美

同審査給付係長 酒井晃嗣

障がい者基幹相談支援センター 中根由子

議題 (1) 日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明について

① 株式会社恵

(2) 令和2年度基幹相談支援センター及び障がい者相談支援事業の実績報告について

(3) 報酬改定の影響について

議事要旨

1 開会

○事務局(障がい福祉課主任主査 畔柳)

ただ今から、令和3年度第2回岡崎市障がい者自立支援協議会を始めさせていただきます。それでは、ここからの議事進行につきましては、加賀会長にお願いいたします。

○加賀会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

欠席者は、塩沢委員、高須委員の2名で、委員20名中18名出席、定足数を満たしておりますので本障がい者自立支援協議会は成立します。

議事に入ります前に、議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で御異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、三浦宏太委員と柴田委員にお願いします。

2 議題

○加賀会長

次第に従いまして、議題(1)「日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明」について、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局(障がい福祉課主事 角南)

資料に基づき説明

○加賀会長

それでは、事業者説明に入ります。株式会社恵様、よろしくお願いいたします。

○株式会社恵（出村氏）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いたします。

○西脇委員

岡崎地域精神障がい者家族会の西脇です。4月27日の第1回自立支援協議会で令和2年度の事業報告をいただいています。この報告では課題として一般的なことが書いてありますが、本日の説明で挙げた岡崎市の課題は報告の時点でもあったと思います。そうであれば、事業報告の際に問題点をきちんと書いていただきたいと思います。私は愛知県の精神障がい者の連合会でも協議していますが、こういう問題が他市町村でも出ていると聞いています。報告の際は問題を素直に書いていただき、また、岡崎市だけでなく他市町村で起きた問題についても教えていただきたいと思います。

○山田委員

岡崎市手をつなぐ育成会の山田です。資料「サービスの開始する目的ならびに岡崎市の課題」について伺いたいです。日中サービス支援型を開始する目的ならびに岡崎市の課題の話かと感じましたが、「2 軽度知的障がい者の地域移行の課題」はこれとは違った内容なのかなと思いました。その中でも、病院からの軽犯罪者の地域移行の問題と、前回の自立支援協議会で挙げた軽度の方の受け入れを了承した後にお断りをしたケースについての問題をひっくるめて書かれています。二つの問題が同等であるように受け取られてしまうし、別だとしても、課題をきれいに並べられてはいますが、一つ一つの課題にちゃんと向き合っているのか疑問に感じてしまいます。お断りしたケースについては今後丁寧に進めていきますというところを簡単に流されてしまっているのかなという印象を受けました。

○株式会社恵（天地氏）

御指摘のとおり、資料で明確なことが記されていないという捉え方になってしまうのは大変申し訳ございません。先程西脇様より御指摘いただいたとおり、今回出させていただいた資料は、前回の協議会で出ている御意見や御質問に対しての回答がなされている資料ではなかったもので、弊社としても調査不足だと思います。

補足資料の内容については、実際に弊社の事業所にいろいろな方が御相談に来ていて、そこで働いているサービス管理責任者や管理者の方に話を聞いたときに課題として挙げたことをまとめて載せさせていただいたので、わかりづらくて申し訳なかったです。

今回の昭和町にできるグループホームに関してですが、このことがあってできたわけではなく、もっと以前から計画させていただいた場所です。井田ではスロープを設置していますが、できあがってみると急で危なかったため、リフトを入れたり、お手洗いの跳ね上げの手すりを付けたりしました。元々は看護師がいまいませんでしたが、お問い合わせもありましたから、グループホームで専従の常勤職員が1人、生活介護で3人を配置しています。しかし、やはりスロ

ープの斜面が気になって利用が難しくなったケースが非常に多くありました。昭和町に今回建てさせていただくグループホームは非常に平坦になっていますので、井田のことも踏まえながら今後のサービス提供に活かしていきたいと考えています。

また、4月27日の自立支援協議会の会議録を見ている中で、事業所名は具体的に挙がっていませんが、弊社の運営する事業所がそのうちの二つですので、全てのことを弊社のことだと受け止めて考えていったときに、やはり重症心身の方の行き先に大きな課題があると感じていますので、弊社としてはそういったところを中心に日中サービス支援型グループホームの目的をしっかりと達成していけるような事業所を作っていきたいと考えています。

○杉浦委員

ハートフルフレンズの杉浦です。補足資料の2ページ目ですが、井田のほうには御縁をいただけていないです。また、美合のほうの「げんせき」さんは「げんき」さんかと思います。

また、4月27日の協議会での報告書を読ませていただくと、とても綺麗に言葉を並べていただいていたかと思いますが、協議会の委員さんは皆さんわかっていると思いますが、平均区分4ということは何事もないわけがないです。ですので、ヒヤリハットや事故報告書があるかと思うので、こういう事例がありますがこういう対処をしましたと正直に書いていただいたほうが、よほど信頼性が上がるのではないかと思います。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。前回の井田のことではありますが、車椅子を使う人を想定できていない設計があちらこちらにあって、到底こんなところには入れないという方がお断りになっているかと思います。資料にあるスロープについても、少なくとも8分の1以上の緩やかなスロープでなければいけない。これは多分、3.5分の1くらいのかかなり急なスロープかと思います。この場合、普通はスロープではなくリフトをつけて昇降機で上がる形かなと思いますが、なぜここにスロープをつけられたのか設計者の意図が見えないです。

また、今回の資料を見させていただいて、協力医療機関に前回と同じ病院が記載されていますが、場所は小豆坂ですかね。毎回ここを指定されているようですが、これは前回もお話させていただいたかと思いますが、もう少し近くの病院が協力医療機関としてあったらいいのではないのでしょうか。書類としてもコピーしているような印象を受けてしまうものですから、あまりいい印象にはならないかなと思います。

やはり身体となるとバリア的なものが多くなってしまうものですから、どうしても要求する内容がかなりきつくなってしまふのかなと思います。それでも全障がいを受け入れるという形で進められると期待してしまうものですから、期待するところに親は行かせようとしてしまいます。先程も出ていましたが、悪いところを少し隠してしまうような傾向があるように感じます。皆さんこんな事例ばかりを見ている方達ですので、すぐばれてしまいますから、少し注意されたらどうかなと思います。

○三浦副会長

愛恵協会の三浦です。同じような事業をやっている立場として、ふわふわ幸田さんとは作業所でお付き合いしていただけていて、いろいろ問題は多かったですが、今は定期的に情報交換をしています。こういうことが大事だから、今ここに通所されているところがあれば、そういうことはしっかりやっていっていただきたいです。

それから、専門性についてはやはりまだ信用性はないというのが正直なところだと思います。その中で、株式会社の利益でいったら顧客満足度がありますから、本人さんが言えれば一番いいですが、言えなければ親御さんや通っているところとの繋がりの中での評価とかもありますので、そこらへんをやっていっていただきたいなと思っています。期待される事業です。しかし、専門性がない。最初に説明された方が障がい者支援の経験があるかというのをお聞きしたいです。その人が説明しているわけですから。

また、採用戦略ということについて、資格保持者に初任者研修とか介護福祉士が挙げられています。なぜ社会福祉士とか精神保健福祉士というソーシャルな専門家の方はここに載らないのでしょうか。それで難しいことをやっていこうというのは、専門性がないと感じてしまいます。書いた人がわかっていないだろうなど。そこで専門性についての信用度がないという風にも感じますので、その辺をしっかりとしてください。できたからにはいいものになっていっていただかないといけないわけですから、同じ事業者として信頼がされるような、そして、地域の生活拠点、基盤を支えていく仲間になっていっていただければ嬉しいなと思います。少し厳しく言いましたけれども、よろしくお願ひします。

○株式会社恵（天地氏）

杉浦様から御意見いただいたことからお話をさせていただきます。別の地域ですが、5月に瀬戸市で自立支援協議会に出席させていただきました。その時に弊社の研修内容やヒヤリハット、事故報告書等を全て出させていただきます。非常にボリュームのあるものでしたからファイルを持って来て皆さんで回していただく形で、マニュアルのことも全部開示させていただきます。その時に非常に厳しい言葉をいただいたり、実際はそんな感じだろうねという言葉もいただきました。やはり、そういうことで共通認識を深めて、弊社としても事故の起きないように、どういったレベル感で事業が運営されているのかというのを今日こういった場でしたが持って来るべきだったなと非常に反省しております。

もう1つ、荻野様から御意見いただいた協力医療機関ですが、緊急の往診で対応できる場所を選んで考えています。その中で、今岡崎市で美合のほうで三河病院さん等と連携を取らせていただいています。井田のほうでは緊急で連絡を取って協力をさせていただける場所として、名古屋市になってしまっていますが、とくしげ在宅クリニックさんに緊急対応の往診等で来ていただいています。もっと地域の中で近いところで努めなければならないと思っていますし、地域の中で課題を解決していかないといけないなと考えておりますので、弊社としてももっと横のつながりを持って、そういったことを変えていかなければいけないなと考えております。

三浦様の御意見に関しては、この資料のほうでも確かに御指摘のとおりだと思っています。この専門性に関してでも、弊社も先月自閉症に関して、緑区で結構重度な生活介護をやられている社長の方に強度行動障がい研修という形で弊社の管理者を集めて、コロナ禍ではありますから人数制限はありましたが、50名くらいで管理者やサービス管理責任者を呼んで自閉症に関しての構造化に関しての話、その氷山モデルに対してのアセスメントの話とか、本人の状況分析の仕方とか、そういったところの研修を約3時間に渡って開いていただきました。弊社としても、専門性というところに関してでもしっかり研修をしていかなければならないなと思っています。幸田のサービス管理責任者からも指摘がありましたが、根本的に全くこの業界を知らない方が入ってきたときに、そもそも障がい福祉事業がなぜあるのか、なぜグループホームが必要なのかというところを教えるのが難しいという声も多く挙がっていたりもするので、もっとマニュアルや研修の仕方を高めていかなければならないなと思っています。弊社もまだまだ

力不足なので、こういった場でマニュアルの公開や研修の題材資料等を公開するとともに、いろいろな角度からの御指摘を頂戴できればなど考えております。

○株式会社恵（出村氏）

質問に挙がりました私の障がい者福祉の経験について、福祉全体の経歴になりますけども、初めは高齢福祉をやっておりました。8～9年くらい現場の直接処遇職員として入所施設で働いていました。私は姉がいて、姉の長男が重症心身で身体障がいを持っていて、そういったことがあったときに、せつかく福祉に携わっているのだから障がい福祉について自分も深く勉強していきなさいなといったところをきっかけに障がい分野に来ました。当時は就労継続支援A型事業所が世の中にたくさん増えていっているような時期でして、A型事業所のサービス管理責任者として障がい福祉の分野に来ました。年数でいうと、障がい分野のほうは5～6年くらいかなと思います。そこから、A型や就労移行支援事業、B型等の就労分野のほうを4～5年くらいずっとやってきて、本当にまだまだ経験は浅いですが、グループホームに関してでいうとまだ1年か1年満たないのかなというところがあります。なので、私もグループホームの事業所が立ち上がったときに、いろいろとそこで実態に触れる中で勉強して経験してというところもあるので、確かにおっしゃるように、まだまだ手の届いていない、行き届いていない部分はたくさんあると思います。これを通じて、これを自分の体験としてでなく経験にして、しっかり培いながら、説明のときにも伝えさせていただいたかと思いますが、より良い運営と地域に必要な事業所にしていきなさいという思いは嘘偽りないので、こういった場でしっかりと意見を聞いて、しっかり自分も勉強して進めていければかなと思います。

○高橋委員

岡崎自立生活センターぴあはうすの高橋です。気になった点が2点程ありますので、お伝えさせていただきたいと思います。

一つ目が、説明された中で、グループホームを「出店する」という表現をずっとされてきました。でも、ホームというのは利用者の方々にとってはお家なんです。「出店」だとどうしてもお店を開く、営利目的という印象を持ってしまいますので、その表現は今後改めていただいたほうがいいのかと思いました。すごく引っかかりました。

もう一つが、説明の中で、御利用者さんの姿があまり見えない。運営のところ、採用のところ、雇用、いろいろ良い言葉が並んでいますが、住まわれる方のお気持ちだとか、権利を守るだとか、そういうところが全く見えないので正直不信感が募ってしまう内容です。

あと、区分のところですが、区分の低い方は利益が低いので区分4～6となっていますが、日中サービス支援型は区分を問わないというところもあります。ずっと御説明を読んでいくと結局は区分4以上しか受けられないという印象を与えるので、その分は課題としても、今後そういう各区分の軽い方に対してどんな支援ができるかとかを考えていかない方針なのか、考えていく方針なのかも含めてまた考えていただければいいかなと思います。

○加賀会長

建物とかは立派にできますが、やはり障がい者と付き合うというのはなかなか難しいんですよ。私も障がいを持っています。先日も岡崎で事件がありましたけど、やはり子どもを預かるのに対して本当にあなた方が真剣になって子どもの面倒をみてもらわないと成り立たないことがありますので。また、我々からお願いしますが、御足労かけますが商売は商売としてや

ることもあるかも知れませんが、やはり商売云々ではなくて真心で障がいの人達に接してやっていただければありがたいと思います。その点を心して作っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしますね。

それでは、事業者説明はこれで終わりたいと思います。本日の事業者説明を基に、意見書を作成してお送りします。株式会社様、本日はありがとうございました。

○加賀会長

つづきまして、議題(2)「令和2年度基幹相談支援センター及び障がい者相談支援事業の実績報告」について、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

資料に基づき説明

○加賀会長

引き続き、基幹相談支援センターから説明をお願いします。

○事務局（障がい者基幹相談支援センター 大木）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御質問等がありましたらお伺いたします。

○杉木委員

公募委員の杉木です。数字が主の資料だったものですから、そこから理解、読み取れることは何かと考えながら読ませていただきました。4事業所それぞれについて数値、相談件数、種別、支援方法等がまとめられています。大体それぞれの事業所300~400件、多いところが福祉の村ですかね。こちらが1,200件くらいということで、多少ばらつきがあるとは思いますが、ある程度の相談件数がこちらのほうに寄せられている。本当に事業所のほうは苦勞をされているということがそういったところから読み取れるわけですが、支援内容の特にプラスになっているところを見ますと、事業所によって少し違いますよね。例えば、センター山中さんを見ると増えているのが「保育・教育」、ぴあはうすさんを見ると「不安の解消・情緒安定」、「家族関係・人間関係」が割と増えている。その辺はどうしてそうなるのかなと。やはり事業所によって得意分野ではないですが、特色が出ているのかなと思ったのですが、その場合に基本的には地域で事業所を設置されているわけですが、得意分野によってケースについて他の事業所と連携を取るようなことはされているのでしょうか。

もう1点、かなり困難ケースとか、岡崎市内ではなかなか対応できないようなこともあると思いますが、保護者さんあたりに話を聞いていると他の市町村の施設とか県とか、そういうところに相談されているケースもありますよね。そうすると相談支援の事業所のほうは県とか他の地域とかとの連携は取られているのでしょうか。

○事務局（障がい者基幹相談支援センター 大木）

各事業所の特色があるかというところで、確かに各委託の相談さんは随分歴史のあるというか、古い法人ばかりですので、障害者総合支援法が始まる前の措置の時代から事業を展開されています。そうすると、その頃は障がい別に相談先が違っていたりサービスが違ったりしているので、そこから始まっている事業所さんが今こうやって全部の相談を受けていただいているということもあって、得意不得意というところまで変ですけど、今までの経験の部分では差があるのかなとは思いますが。ただ、各相談支援事業所さんが例えば自分のところ少し苦手だよとか、あまりこの部分は経験がないなということがあると、その経験のある相談支援事業所さんを知っているの、その委託の相談員さんに聞いてみようとか、その辺の横の連携はできていると思っています。それは委託相談に限らず、指定特定と呼ばれる計画相談を書ける相談員さん達のほうも同じで、わからなければ自分の地区の委託もしくはそこから紹介してもらった詳しい相談支援専門員さんにご相談をかけるとか、その辺の連携はできているし、強化していこうという取組みをさせていただいています。ですので、どこの相談支援事業所もその辺の努力はしていただいていると思っています。

県や他市町村との連携については、ニーズによっては岡崎市内のサービス等々だけではどうしてもまかないきれないものというのは存在しますので、その場合は他市町村の方達との連携というのもすごくあるわけではないですが、何件かは存在しています。当然1人の相談員で誰に聞けばいいかを全部把握しているわけではないですから、横の繋がりの中で相談員に限らず、そういうことに詳しい過去からずっとされている方達に御相談して紹介していただき、そこから繋がせていただくという形は取らせていただいています。

○三浦副会長

愛恵協会の三浦です。うちも指定相談事業で山中を受けさせていただいていまして、その職員から基幹に相談しても具体的なケースはやらないと言ってはねられてしまうと聞いたことがあります。これがあるかどうかは知りませんが、相談って解決できないことでもなんでも相談を受けるじゃないですか。それを全部解決しようとするのは難しいので、できないものはできないと納得しないといけないと思います。その中で、相談支援事業所それぞれ困ると基幹に相談することになります。しかし、申し訳ないですけど、基幹の構成員の経験年数が12年と4年と0年、そういうスタッフで難しいことを言われたときに応えられるかということ無理ですよ。前は寄せ集めというか、各事業所からベテランが来て力を合わせていたから基幹の力も強かったです。今、社協一つでやるとなると人を集めて大変だというのはわかります。だけど、そのスタッフでやるなら、やれないことはどこかへ応援を頼むといいですよ。そして、やはり指定のほうで困って相談をかけたなら相談に乗ってもらえたなとか、そういう満足感が持てるような。基幹にとっては指定がある意味顧客というか、満足度というか、ここは大事にしていけないといけないのではないかなという感じがします。このスタッフでそれをやるのは申し訳ないけど無理ですよ。だから、この人達にできるところをやりながら、そういう相談にはどうやって応じていくか、先程一部言われていましたが、岡崎市内にいっぱいあるでしょう。相談の事業所ではないけどサービス管理責任者というのもよく相談に乗っているわけだから、そういった実際にやっている人の中である程度指名させていただくとか、相談に乗ってもらうような、そんな人も今度決めていくとか、そういう方法もあるかなと感じます。とにかく相談が大変だというのはわかっていますので、この中でどうやって力組みをしていくか、これを考えていただけるとありがたいなと思って、言わせていただきました。

○安井委員

Loving Look の安井です。うちの事業所は子どもに特化した訪問看護と重症児のデイサービスをやっています。そこで関わる方達が皆さん医療的ケアを持っている身体障がいの方とか、もちろん動ける医療的ケア児とかもいますが、そうなってくると相談支援の方に相談をしても福祉のマネジメントはしていただけますが、そこで医療が絡んでくるとなかなか難しいので、医療に関してはお母さんが自分でやってくださいというような形になってしまうのが現状です。私も研修を昨年受けさせていただいて、相談支援員さんはやはり出が福祉の方達なので難しいかなという部分は感じます。数年前から医療的ケアのコーディネーターというものが制度として出てきていて、岡崎市も毎年2～3人研修を受けられていますが、実際に医療で困ったときに相談員さんでは少し難しいなというケースを相談できる医療的コーディネーターが外山委員とかくらいしか正直いなくて、岡崎で1～2人で担われている状態で、このまま行くと外山委員は他にも役職があったりとかで負担が大きいのではないかなと。どこかで変えないと、外山委員が頑張っていたらうちに変えないと、本当にお母さんありきや、他の部署に飛んできてという形で困るなどは思います。他の市町村はわりと医療的ケアがある方はここに相談してくださいというような医療的コーディネーターの役割みたいなのを行政から打ち出していて、第一報はここにくださいというようなものも出来てきてはいるので、ここ数年経って岡崎市の現状を確認した上で、岡崎市がどういう風に医療的ケア児の窓口を作るかというのは一度考えていただけると嬉しいです。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

御意見ありがとうございます。確かに御意見いただきましたように、医療的コーディネーターという研修といいますか資格等は順番に受けていただいているところですが、実働していただいているのは今名前の挙げた外山委員にやっていたらという中で、確かに体制整備というところでは緊急課題になっているのかなと思います。また自立支援協議会の医療的ケア児支援専門部会等もございますので、そういうところでもいろいろな意見等を頂戴いたしまして、体制整備について至急検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤委員

みあい特別支援学校の佐藤です。基幹の相談内容のところ虐待が136回と結構な数が出ていますが、この数どおりで見て、もしかしてうちの学校もだいぶ私の知らない案件もあるのかなと心配になったので質問させていただきます。

○事務局（障がい者基幹相談支援センター 大木）

この136回というのは通報が136件あったわけではなくて、1件に対して私達もいろいろ動かさせていただくので、動いた回数が136回になります。手元に虐待の件数の資料がないものですから実通報件数がすぐにわからないのですが、1件通報があるとそれに対して関係者に確認を取ったりとか、連絡調整をしたりとか1つずつ入ってくるので、資料の総数は私達が1つ1つ動かさせていただいた回数ですので、数字としては大きく見えるかもしれませんが実際の虐待通報があった件数についてはもう少し少ない数字です。みあい特別支援学校の生徒さんに関するものも何件かはあったと思っておりますけど、たぶん佐藤委員が御存知のものだと思います。

○加賀会長

つづきまして、議題(3)「報酬改定の影響」について、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御質問等がありましたらお伺いたします。

○西脇委員

岡崎地域精神障がい者家族会の西脇です。資料 27 ページの「4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進」とありますが、愛知県の精神障がい者の連合会のほうで、なぜこれがこういう風に精神障がい者だけが今頃出てきたのかということで討議中です。これについてはまた研修会をやって、どういう内容でこれが出てきたという検討会をやるつもりでいますが、何かわかったら教えてほしいです。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

こちらがわかっているのも厚生労働省からの資料となっていて、今の部分でございまして、資料の 35 ページがこの項目に応じた内容になっているかと思えます。それぞれの公告でメリハリをつけたような形で報酬として評価をするような形の改定がなされているのかなとは思っています。詳しい分析等はなかなか市でも現時点では難しいのかなと思っています。よろしく願いいたします。

○西脇委員

愛知県の精神障がい者の連合会には、愛知県からこの「にも包括」について説明があったようなのですが、県から市へはきちんと連絡しているのですか。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

今おっしゃられたような具体的な説明は特に県からはありません。

○西脇委員

わかりました。では県に聞いてみます。

○加賀会長

その他に委員の皆様、事務局からありますでしょうか。
本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

加賀会長におかれましては議事進行等ありがとうございました。
本日の協議会につきまして、市長から何か一言いただいてもよろしいでしょうか。

○中根市長

皆様お疲れ様でした。さすがに濃密な、また、この分野において見識の高い皆様方がお集まりでございますので、大変的確な御意見や御質問等が出されたものと拝聴しておりました。順不同になりますが、気づいたことをいくつかお話しさせていただきます。

まず、西脇さんが最後におっしゃられた精神障がい者にも対応したというところですが、精神障がい者の方々の地域移行が障がい者全体として必ずしも進んでいるわけではなく、その中でも特に遅れている、医療で囲まれていてなかなか地域移行が進んでいないという実態を捉えて、今度この地域包括ケアということにおいて地域移行を促進していきたいと、こういう意味合いでの「にも」であろうと推察をするところでございます。

次に、虐待防止センターの状況について、数が少なければそれでいいというわけではない、むしろ、数字については多くても構わないと思っています。つまりは、それが通報あるいは障害者虐待防止法の趣旨が活かされた表れであると。問題は通報されたことに対してどのように対処していくか、対応しているかということであって、数が少ないから本市は健全な福祉が展開されているというようなことではなく、むしろ、地域の方々、あるいは関係者の方々、障がい者を取り巻く周りの方々がいつも目を光らせている、虐待というものに対して敏感であるということが大切なことだと思います。

また、大木さん、三浦さんから本市の相談体制が危機的な状況にあるという御表現をされましたので、ここは十分検証して、この危機的な状況を回避していかなければなりませんので、一度しっかりと状況を調べさせていただきたいと思っております。

さらに、安井さんからお話があった医療的ケアの相談について、これも大変重要な点であります。本市としては重層的相談支援のところで断らない相談支援体制を作りましたので、まずここに御相談をいただいて、そして、それぞれの専門的などころ、適切などころに振り分けていくという体制で臨みたいと思います。学校においては学校と福祉部署との連携が、幼稚園、保育園においてもそういうことが必要となります。この医療的ケアにつきましても大変重要なところでもありますので、これももう一度体制がどうなっているか、あるいはこれからどういう体制を作っていくべきかということについてしっかり研究させていただきたいと思います。

それから、株式会社恵さんのことですが、これについても皆様方から出された御意見、御質問は大変的確なものであったと思います。高橋さんが利用者の方々の生活の実態が見えてこないと言われたところはとても重要な御指摘であったと思います。基本的にはグループホームということは地域生活ということで、けして入院施設のようなものになってはいけないわけですので、その御指摘はこれからもしっかりと見極めていきたいと思っております。

三浦さんからは専門性に対する疑義がありました。複数の方々から御発言があったわけですが、そもそも、それこそプレゼンの中で資格の無い方、初めて福祉に携わる方も積極的に活用していくとありましたが、この姿勢自体が私は正しいものかどうか疑問を感じます。日中サービス支援型のグループホームというのは、やはり期待をされるのは重度の方だと思います。しかも、強度行動障がいがあるような大変困難事例を受け入れるということも想定されていますので、相当な専門性がなければならぬと思います。日中活動や日中生活の在り方、あるいは夜間の支援体制の在り方等が、前回説明があったかどうか覚えておりませんが、ほとんどなかったのではないかと思います。よく介護のほうで、たくさん集中的に施設を作って職員さんをぐるぐる回し、それぞれ賄っていくというようなことがあります。恵さんはたくさんの事業所を持っておられますので、同じようなことにならないかと心配をいたします。たまたま岡崎

が恵さんにとって空白地帯であるから、そこにも出店をしなければならないというような感覚で御出店をされるというようなことになってはいけないと思います。

山田委員が御指摘をされた資料の「2 軽度知的障がい者の地域移行の課題」についても、正直に言って全く的外れな説明がされていましてよね。山田委員はかなりソフトな言い方をしましたけれども。杉浦委員が言われたように書類に不備があっても、ここだから気づかれましたが、他所であれば気づかないでそのまま通ってしまいますよね。

御出店をされるなら御出店をされれば良いと思いますけれども、地域の方々が期待するような丁寧な、あるいは豊かな地域生活を営むことができるようなサービスが提供されることに対する大変大きな疑問点を感じさせていただいたところですので、ぜひ、今日御指摘されたことを十分咀嚼をされて、開始までの間に万全の体制を整えていただき、この自立支援協議会を始めとする岡崎市民の皆様方の御期待にお応えいただければありがたいなと思っています。

今日も充実した議論を拝聴させていただきましたことに心から感謝を申し上げますと共に、今後も様々な活動を通して岡崎の福祉の向上に御貢献を賜りますようによろしくお願い申し上げます。いささか雑駁になりましたけど傍聴させていただきましたことの感想とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

次回の自立支援協議会は10月19日（火曜日）友愛の家多目的室で予定しております。

以上で、本日の日程は終了しました。第2回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。